

環境活動レポート

平成24年7月31日発行（認証取得時版）

（対象期間：平成24年2月1日～平成24年4月30日）

大同産業株式会社

承認	作成
代表	環境管理 責任者
代表取締役 市原照公	工場長 二戸慎一
H24.7.31	H24.7.31

1. 会社概要

(1) 会社名

大同産業株式会社

(2) 代表者

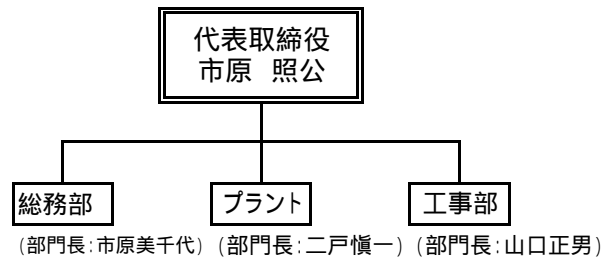
代表取締役 市原 照公

(3) 役員

代表取締役 市原 照公

取締役 市原 妙子

(4) 組織図



(5) 創立

昭和47年11月

(6) 資本金

2,000万円

(7) 所在地

〒289-1113 千葉県八街市八街へ 199-256

TEL 043-443-1121 / 043-443-1122

FAX 043-444-2961

メール daidou@carrot.ocn.ne.jp

(8) 会社履歴

昭和47年11月	事業開設
昭和52年8月	大同産業株式会社・法人となる
昭和62年12月	産業廃棄物中間処理プラント設置
昭和63年2月	産業廃棄物中間処理プラント操業開始
平成14年12月	廃棄物再生事業者登録 第77号
平成21年10月	八街合材センター操業開始
	現在に至る

(9) 事業内容

1. 産業廃棄物中間処理業及び建設資材、再生品の販売
2. 産業廃棄物収集運搬業
3. 建設業、とび土工事業及び解体工事業、土木工事業、舗装工事業

(10) 所属団体

1. 社団法人 千葉県産業廃棄物協会
2. 八街商工会議所
3. 千葉県解体工事業協同組合

(11) 事業規模

売上高	2.8億円(34期・平成22年度)
従業員	10人(平成24年4月1日現在)
事業所面積	2,144.02㎡
・事務所床面積	234.51㎡
・プラント面積	1,909.51㎡
処理実績	71,069t【内、再資源化等70,998t】(平成22年度(22年5月～23年4月))

(12) 許認可業務

産業廃棄物中間処理業

【許可番号】 千葉県知事 第 0120003541 号
【有効期間】 平成21年5月21日～平成26年3月30日

産業廃棄物収集運搬業

所轄知事等の産廃処理等の許可

千葉県知事【許可番号】 第 0120003541 号

【有効期間】 平成21年5月21日～平成26年3月30日

【許可品目】 廃プラスチック類(石綿含有物を含み、自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有物を含み、自動車等破砕物を除く)、がれき類(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

東京都知事【許可番号】 第13-00-003541号

【有効期間】 平成21年4月27日～平成26年4月26日

【許可品目】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

建設業

特定建設業の許可

千葉県知事【許可番号】 (特-22)第19905号

【有効期間】 平成22年9月14日～平成27年9月13日

一般建設業の許可

千葉県知事【許可番号】 (般-22)第19905号

【有効期間】 平成22年9月14日～平成27年9月13日

(13) 施設概要

破砕施設処理能力	456t/日	57t/時
保管施設	1,760㎡	
製品保全施設	757㎡	

(14) 保有車両・重機

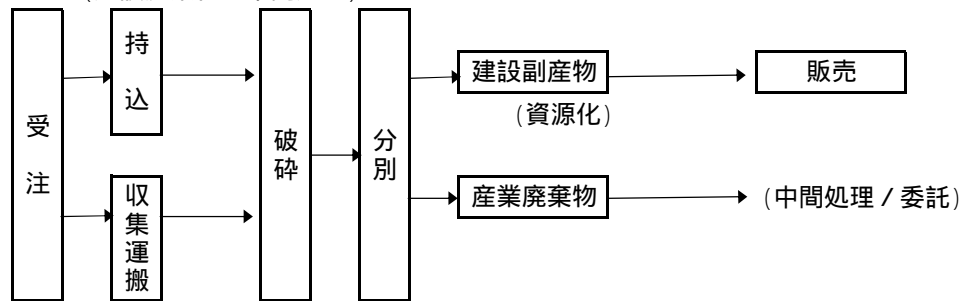
営業車	2台
4tダンプ	1台
10tダンプ	5台
0.8m ³ 油圧ショベル	4台
0.4m ³ ミニホイールローダ	1台
2.7m ³ ホイールローダ	1台

(15) 保有資格

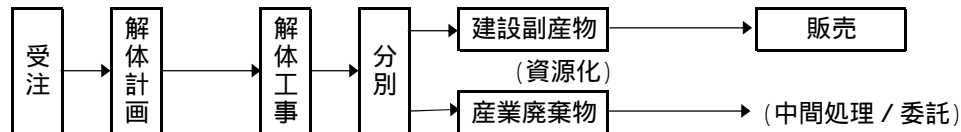
破碎・リサイクル施設技術管理士	2名
土木施工管理技士 1級	2名
土木施工管理技士 2級	2名
車両系建設機械運転技能講習修了者(整地等)	6名
車両系建設機械運転技能講習修了者(解体)	2名
玉掛技能講習修了者	2名
高圧ガス取扱者保安講習修了者	2名
小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2名
建築物等の鉄骨の組み立て等作業主任者技能講習修了者	1名

(16) 工事フロー

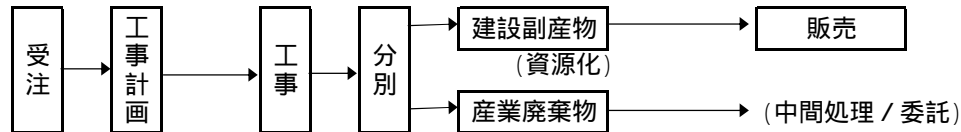
プラント(建設廃棄物の中間処理)



解体工事



建設土木工事



(17) 工事代金

産業廃棄物受入の代金の詳細については当社営業までご連絡ください。

解体工事・建設工事の代金は、規模・種類・量・距離等により計算します。当社営業までご連絡ください。

(TEL 043 - 443 - 1121)

(FAX 043 - 444 - 2961)

(18) 産業廃棄物関係講習会の受講状況・出席実績

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

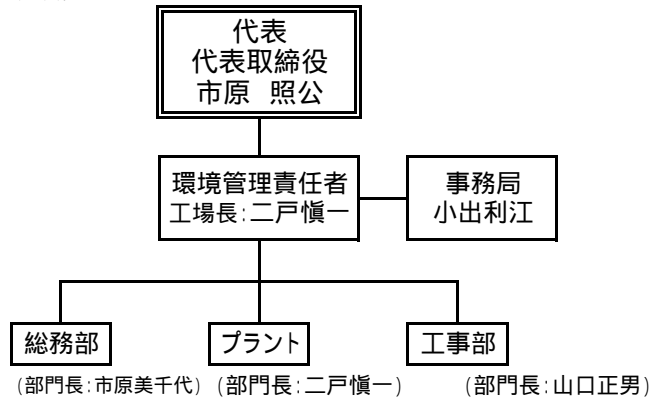
・産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)の処分課程を修了 (19年 6月 8日受講 2名)

・産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)の収集・運搬課程を修了 (19年 6月 7日受講 2名)

(19) 地域融和活動

・毎週(土曜日)事業所前道路の清掃活動の実施

(20) 環境管理組織



(21) 環境関係責任者・担当者および連絡先

責任者・担当者 二戸 慎一、小出 利江

電話 043 - 443 - 1121

FAX 043 - 444 - 2961

メール daidou@carrot.ocn.ne.jp

2. 認証範囲

全事業所、全活動を認証範囲とします。

活動範囲

1. 産業廃棄物中間処理業及び建設資材、再生品の販売
2. 産業廃棄物収集運搬業
3. 建設業、とび土工事業及び解体工事業、土木工事業、舗装工事業

3. 環境方針

環境方針

基本理念

大同産業株式会社は、昭和47年創立以来、“地域にいいこと、地球にいいこと”を企業理念とし、建設事業に伴う廃材の再資源化と適正処理、解体工事業の公害防止と建設副産物の再資源化を推進してきています。

今後も新時代のニーズに合わせた技術開発を推進し、さらなる循環型社会の構築と地域及び地球規模の環境保全に全従業員が一丸となって取り組んでいきます。

基本方針

当社は基本理念のもと、関係法令を遵守し次の事項を自主的、積極的に取り組むとともに定期的な見直し、システムの継続的な改善に努めます。

1. 建設廃材(コンクリートがら、アスコンがら)の再資源化にあたっては品質の確保向上と廃棄物の削減に努めます。
2. 解体工事から発生する建設副産物は分別解体の徹底と廃棄物の削減に努めます。
3. 建設廃材等の資源化に関する技術開発、調査研究に積極的に取り組みます。
4. プラント(がれき等の破碎処理施設)の公害防止と省エネルギー稼働に努めるとともに、設備更新時は積極的に省エネルギー、無公害化を目指します。
5. 車両、重機のエコ安全運転を徹底します。
6. 事務所での電気・ガス・紙・水(地下水)の節減、廃棄物の削減等エコオフィス活動を推進します。
7. グリーン購入を積極的に推進します。
8. 事務所、プラント、解体現場の4S+1Sを徹底します。
9. 環境方針を従業員に徹底し、その周知に努めます。
10. 環境活動レポートは一般に公開します。

制定 平成24年2月1日

大同産業株式会社 代表取締役

市原照公

4. 環境負荷の実績

平成22年度と平成23年及び平成24年のそれぞれ2月～4月の3か月間の環境負荷実績は次のとおりです。

環境への負荷		単位	22年度	23年2～4月	24年2～4月	増減比(%)	
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	348,987	78,468	84,269	107.39%	
受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	71,069	15,685	20,192	128.74%	
	中間処理量	t	71,039	15,667	20,189	128.86%	
	うち再資源化等量	t	70,998	15,658	20,189	128.94%	
	最終処分量	t	0	0	0	-	
	中間処理後の産廃の処分量	t	73,168	23,126	26,168	113.15%	
	うち再資源化等量	t	73,031	23,100	26,153	113.21%	
廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再生利用	t	0.440	0.12	0.01	8.33%
		熱回収	t	0	0	0	-
		最終処分量	t	0	0	0	-
	産業廃棄物	再生利用	t	228	63	95	150.63%
		熱回収	t	0	0	0	-
		最終処分量	t	154	30	16	55.16%
- 1 総排水量	公共用水域	m ³	-	-	-	-	
	下水道	m ³	-	-	-	-	
- 2 水使用量	上水	m ³	-	-	-	-	
	工業用水	m ³	-	-	-	-	
	地下水	m ³	未把握	未把握	未把握	-	
化学物質使用量		kg	-	-	-	-	
エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	2,004,602	491,166	569,206	115.89%	
	化石燃料	MJ	3,264,169	870,893	912,149	104.74%	
	新エネルギー	MJ	0	0	0	-	
	その他	MJ	701	0	0	-	
建設副産物発生量	再資源化量	t	3,745	2,680	0	0%	
	最終処分量	t	0	0	0	-	
	再資源化率	%	1.00	1	-	-	
物質使用量	資源使用量	t	78,233	20,902	20,192	96.60%	
	循環資源使用量	t	0	0	0	-	
サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質等	t	0	0	0	-	
	水の利用量	m ³	0	0	0	-	
総製品生産量または総商品販売量	製品生産量等	t	0	0	0	-	
	環境負荷低減に資する製品等	t	72,786	23,033	26,056	113.13%	

: 電力の温室効果ガス排出量の排出係数は、環境省発表(2012年1月17日発表) / 2010年度東京電力実績調整後の係数(0.374kg-CO₂/kWh)を使用しています

6. 主な項目の該当期間の評価

【事務所】

環境項目	単位	平成22年度 (23年2～4月) (基準)	平成23年度 (24年2～4月)			評 価
		基準値	目標値	実績値	目標値比	
二酸化炭素排出量	kg	78,468	77,683	84,269	108%	電力、ガソリン、灯油、軽油の節減の評価は下記項目の通り
電力の節減 (数量はプラントを含む)	kWh	49,966	49,466	57,905	117%	節電意識は定着しつつあるが、業務中の適宜な実施が行われていない。習慣づけること。
ガソリンの節減 (営業車)		782	774	894	116%	徐々にあるが、活動が理解されつつある。エコドライブの効果を理解し、継続的に実施をしていく。
灯油の節減()		230	228	75	33%	ストーブの台数を減らしたことにより、大幅に削減した。季節変動により使用量は大きく左右されるので、目標値は現行で注視していく。
節水		未計量	-	-	-	節水コマを7月中旬に設置すること。
用紙(コピー)の節約	枚	未把握	-	9,394	-	以前から両面利用を徹底している。各自の心がけで、さらにエコ意識を高めていきたい。
グリーン購入の推進	品目	未把握	12	9	75%	再生品の情報不足のため使用できていなかった商品については、情報収集を積極的に進めていく。
事務所廃棄物の削減	kg	未把握	-	20	-	弁当の持参が難しい場合、コンビニ弁当の空容器等は分別し、再資源化する。
事務所の4S+1Sの推進	-	実施	実施	実施	-	社風として定着している。業務中はその都度毎に、5Sを心がけること。
環境に配慮した計画・設計の推進	件	3	3	0	-	期間中解体工事の受注がなかった。
施主への積極提案	-	未把握	-	0	-	期間中解体工事の受注がなかった。

【プラント】

環境項目	単位	平成22年度 (23年2～4月) (基準)	平成23年度 (24年2～4月)			評 価
		基準値	目標値	実績値	目標値比	
電力の節減 (数値目標は事務所に含む)	kWh	49,966	49,466	57,905	117%	搬入量の増加に伴い、プラントの稼働時間も長くなったため、目標を大幅に超えている。機械・機器の適正管理を徹底する。
重機軽油の節減		21,354	21,140	22,782	108%	搬入量の増加に伴う実績。重機エンジンの回転数は作業上、抑制出来ないものもあるが、なるべく努力すること。
地下水の節減		未把握	-	-	-	場内散水・洗車は雨水を使用している。
廃棄物の削減	t	4.16	-	1.56	-	分別と再資源化は事業の基本であり、EA21の導入を機に、今後も継続していく。
アイドリングストップの要請	必要の都度	実施	実施	実施	-	今後も要請を継続していくが、EA21の導入の協力要請のリーフレットを作成したい。

【収集運搬・土木工事・解体現場】

環境項目	単位	平成22年度 (23年2～4月) (基準)	平成23年度 (24年2～4月)			評 価
		基準値	目標値	実績値	目標値比	
運搬車軽油燃費の向上 (運搬車のみ)	km/	未把握	-	6.53	-	収集運搬車のエコドライブは定着しつつある。実績については、3カ月の集計値と合わせて年間の評価を重視する。
運搬車軽油の節減		515	510	214	42%	期間中、解体・土木工事が無かった。
重機軽油の節減 (数値目標はプラントに含む)		21,354	21,140	22,782	108%	同上
分別回収の徹底	件	全件	全件	全件	100%	搬出業者様への分別の徹底依頼をする。収集運搬の際には、目視でのチェックを怠らないようにする。

7. 平成24年(2~4月)の主な環境活動計画の内容と評価及び次年度の取り組み内容

【事務所】

環境目標項目	取り組み	結果	評価	今後の予定
電力の節減 (数量はプラントを含む)	冷房28 以上、暖房20 以下		活動項目をより推進し、日々の教育を進めてください	継続
	こまめな照明のON・OFF			継続
	エアコンの吹き出し口の適正な調整	×		継続
	モニター、出入口階段等の照明の適正管理			継続
ガソリンの節減 (営業車)	ふんわりアクセルの実施		徐々にあるが、活動が理解しつつあります エコドライブの効果を理解し、継続的な実施をしてください	継続
	エンジン2000/分回転以下			継続
	急発進、急停車の抑制			継続
	暖気運転をしない			継続
灯油の節減	外気温とのこまめな温度設定(強・弱)		マメにストーブを消す習慣ができてきたが、季節変動にも左右されるので注視してください	継続
	こまめなON・OFF			継続
節水(m ³)	節水コマの取り付け		7月中に設置してください	継続
	まとめ洗いをする			継続
用紙(コピー)の節約(枚)	両面コピーの徹底		以前から両面利用を徹底している。各自の心がけて、さらにエコ意識を高めていきたい	継続
	会議資料の節減			継続
	両面利用の徹底			継続
	資料の共有化			継続
グリーン購入の推進(品目)	エコマーク付きユニフォームの購入	-	再生紙の利用は、価格と品質を確認し、購入を検討してください	継続
	用紙は古紙配合商品購入	×		継続
	文具類のグリーン商品			継続
	事務所用省エネ設備機器の導入			継続
廃棄物の削減(kg)	ビン、缶、PET、紙の分別・再資源化		コンビニの弁当は分別し、資源化してください	継続
	エコバックの使用			継続
	弁当の持参			継続
事務所の4S+1Sの推進	整理、整頓、清潔、清掃の徹底		業務中はその都度毎に、5Sを心がけてください	継続
	躰(ルールの遵守)			継続
環境に配慮した計画・設計の推進(件) (解体工事)	計画・設計の推進	-	期間中土木・解体工事の受注がなかった	継続
施主への積極提案 (解体工事)	施主への提案	-	期間中土木・解体工事の受注がなかった	継続
地域融和	毎週(土曜日)事務所前道路の清掃		今後も継続していく	継続

【プラント】

環境目標項目	取り組み	結果	評価	今後の予定
電力の節減 (数値目標は事務所に含む)	投入原料の粒度管理、異物除去		導入以前から実施しているが、導入を機に定着するようにしたい	継続
	機械・機器の適正管理			継続
	バルコンヘアの空運転の防止			継続
	不必要箇所の電源off			継続
	作業後直ちにoff			継続
燃料(重機軽油)の節減()	老朽機械の更新	-	重機エンジンの回転数は作業上、抑制出来ないものもあるが、なるべく努力すること	継続
	エンジン回転の抑制(ダイヤル5~7まで)	×		継続
地下水の節減(m ³)	搬入資材の受入場所の適正指示		雨水汲み上げ時の水漏れを改善してください	継続
	プラント内の適度な散水(防塵)			継続
	水漏れの点検			継続
廃棄物の削減(t)	雨水の優先利用		分別と再資源化は事業の基本であり、EA21の導入を機に、今後も継続していく	継続
	分別の徹底の要請			継続
	有価物(鉄)分別の徹底と再資源化			継続
アイドリングストップの要請	混合ごみの適正処分		今後も要請を継続していくが、EA21の導入の協力要請のリーフレットを作成したい	継続
	ドライバーへのアイドリングストップ要請			継続

[収集運搬・土木工事・解体現場]

環境目標項目	取り組み	結果	評価	今後の予定
燃料(運搬車軽油)の節減(燃費向上) 燃費 = 走行距離(km) / 軽油()	エコドライブの実施		実績については、3カ月の集計値と合わせて年間の評価を重視してください	継続
	積込時のアイドリングストップの実施			継続
	エンジン2000min(回転)以内早めのシフトアップ			継続
	暖気運転の短縮(5分以内)			継続
燃料(運搬車軽油)の節減()	急発進、急停車の抑制		実施に努めている (期間中土木・解体工事がなかった)	継続
	アイドリングストップの実施			継続
	収集コースの短縮化			継続
	暖気運転をしない			継続
燃料(重機軽油)の節減	騒音・振動の抑制運転	-	期間中、土木工事、解体工事ともなかった	継続
	アイドリングストップの実施	-		継続
分別回収の徹底	ドライバーの目視の実施		継続してください	継続
	分別搬入の徹底			継続

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 次の環境関連法規等の要求事項、遵守状況等を一覧表に取りまとめ確認・評価しました。

事務所

1. 廃棄物処理法(八街市廃棄物処理清掃条例)
2. グリーン購入法
3. 家電リサイクル法
4. 自動車リサイクル法
5. フロン回収破壊法
6. 道路交通法

プラント

1. 廃棄物処理法
2. 電気事業法
3. 騒音規制法(八街市環境保全条例)
4. 振動規制法(八街市環境保全条例)
5. 千葉県環境保全条例(八街市環境保全条例)
6. 計量法
7. PCB特別措置法
8. フロン回収破壊法
9. 毒物及び劇物取締法
10. 消防法(八街市火災予防条例)
11. オフロード法

収集運搬

1. 廃棄物処理法
2. 道路運送車両法
3. 道路交通法
4. 自動車NOX・PM法
5. 千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出抑制に関する条例
6. 自動車リサイクル法

建設業(土木工事・解体工事等含む)

1. 建設業法
2. 建設リサイクル法
3. 廃棄物処理法
4. 道路運送車両法
5. 道路交通法
6. 労働安全衛生法
7. 騒音規制法(八街市他環境保全条例)
8. 振動規制法(八街市他環境保全条例)
9. 大気汚染防止法
10. 高圧ガス保安法
11. フロン回収破壊法
12. ダイオキシン類対策特別措置法
13. オフロード法
14. 自動車リサイクル法
15. グリーン購入法

(2) 環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘・訴訟等は、3カ年ありません。

9. 代表者による全体評価と見直し

- (1) EA21の導入にあたって、事務所・プラント・建設土木解体・収集運搬と広範に渡っているため、システムの構築に手間取った。
- (2) 特に目標設定については、受注量の増減の激しい当業界においては、使用量での評価に加えて、原単位での評価の必要性を強く感じた。
- (3) これらについては、EA21環境経営システムの定着を図りながら、引き続きレベルアップを目指したい。